

1 認知症初期集中支援チームの活動状況について

(1) 認知症初期集中支援の実施

ア チーム活動実績

- (ア) 平成30年度 対象5件 (新規5件、終結済み1件)
- (イ) 平成31年度 対象6件 (新規2件、継続4件、終結済み3件)
- (ウ) 令和2年度 対象3件 (新規1件、継続2件、終結済み2件)

イ チーム員会議開催実績

- (ア) 平成30年度 3回
- (イ) 平成31年度 7回
- (ウ) 令和2年度 4回

※詳細「(1) 認知症初期集中支援チーム活動報告書（個別事例集積票）」参照

2 認知症見守り支援事業および認知症相談窓口開設について

(1) 活動目標

認知症の人やその家族等に対する支援体制の構築

ア 認知症の人への効果的な支援を行うため、認知症地域支援推進員の業務を事業所に一部委託し、早期対応の充実に向け、相談・支援を円滑に実施する。また、認知症カフェや認知症サポートー、キャラバンメイトを増やしていく。

イ 行方不明の恐れがある高齢者家族やケアマネジャーからの相談を受け、町SOS 見守りネットワーク事業の紹介やQRコードの配付等、見守り体制の構築を行う。

ウ 地域における認知症の理解を深め、認知症ケアの向上の取り組みを推進するため、認知症フォーラム及び地域での認知症サポートー養成講座を開催し、普及啓発を行う。

<令和2年度 宝達志水町認知症フォーラム>

日時：令和3年1月16日（土） 14:00～16:00

講師：石川県立高松病院 北村 立 院長

方法：Web会議サービス「ZOOM」を使用し、会場を分散して開催

場所：【メイン会場】宝達志水町役場 2階 大集会室

【リモート会場】さくらドーム21 2階 視聴覚室

　　市民センター アステラス 小ホール

【個人参加】希望者は自宅からオンラインで参加

(1) 認知症初期集中支援チーム活動報告書（個別事例集積票）

| NO | 開始年度 | 性別 | 年齢 | 世帯状況 | 情報入手年月日 | アセスメント回数 | (用)該当理由 対象決定者 | 訪問 員会議 | 延べ 回数 | 訪問 員会議 | 開与の期間 | 効果 | 現在の課題・問題点 | | | |
|----|------|----|----|------|---------|------------|------------------|-----------|------------|-----------|-------|----|-----------|--|---|--|
| | | | | | | | | | | | | | 終結 | 終結 | 終結 | |
| 1 | H30 | K | 女 | 76 | 夫婦 | 2018/12/18 | 未利用 | 5 | 2 | 終結 | 12か月 | ○ | △ | 介護サービス導入 医療受診・治療 家族ケアの適切化 | 終結に効果を及ぼした活動チームの活動 | |
| 2 | H30 | A | 女 | 93 | 同居 | 2018/8/29 | 未利用 | 2 | 2 | 終結 | 24か月 | ○ | ○ | CMと同行訪問 H31.1.10 地域ケア会議 H31.3.21での検討 | 主治医の変更。家族の支援による受診。 R2.9月～ティ利用開始。 | |
| 3 | H30 | Y | 女 | 93 | 独居 | 2018/8/29 | 未利用 | 12 | 3 | 終結 | 8か月 | ○ | ○ | 介入まで、認知症進展の支障・アセスメントあり。 | ・本人および家族が介護サービスを拒否。 ・認知症による不衛生な環境、生活破綻が課題。 | |
| 4 | H30 | Y | 男 | 90 | 独居 | 2018/8/29 | 未利用 | 8 | 6 | 終結 | 6週間 | ○ | × | かかりつけ医支援と住診同行H31.1.23 CMとの同行訪問(はH31.3月～) | かかりつけ医支援と住診同行H31.1.23 CMとの同行訪問(はH31.3月～) | |
| 5 | H30 | N | 男 | 88 | 夫婦 | 2017/5/31 | 未利用 | 0 | 1 | 終結 | 6週間 | ○ | ○ | H30.8.20CM, サービスなどが、その後脳梗塞にて死亡(H30.11.10) | H30.8.20CM, サービスにつながるが、その後脳梗塞にて死亡(H30.11.10) | |
| 6 | R1 | M | 女 | 72 | 夫婦 | 2018/7/5 | 未利用 | 18 | 2018/10/17 | 終続 | 12か月 | ○ | × | R2.9～訪問介護利用開始。次回チーム会議にて終結予定。 | R2.9～訪問介護利用開始。次回チーム会議にて終結予定。 | |
| 7 | R1 | S | 女 | 75 | 夫婦 | 2019/5/24 | 未利用 | 4 | 2 | 終結 | 5か月 | ○ | △ | R1.3.19CM同行訪問。3.23 にティ見学。 4.8～ティ週1回利用開始。 | R1.3.19CM同行訪問。3.23 にティ見学。 4.8～ティ週1回利用開始。 | |
| 8 | R2 | J | 女 | 80 | 夫婦 | 2020/10/2 | 未利用 | 0 | 0 | 終続 | ○ | × | ○ | ・親族に対する物盗られ妄想あり。 ・警察や家族から受診を勧めるが、専門医の受診は拒否。 | ・親族に対する物盗られ妄想あり。 ・警察や家族から受診を勧めるが、専門医の受診は拒否。 | |

宝達志水町見守り支援事業

スマホでアクセス！どこシル伝言板

このシールに気づいてください
あなたの見守りが必要な方です

地域の
みなさん



AA0000

地域の
みなさん

シールを身につけた方を見かけたら…

- ①ご本人の正面から優しく声をかける
- ②スマートフォンでQRコードを読み取る
- ③表示されたご本人情報を確認
- ④可能であれば伝言板に現在地などを入力

※1 後ろからの声かけは禁物です

高齢になつても
安心して暮らせる
まちづくりを目指して

見守りが必要な方へ
シールを支給しています

認知症等で見守りが必要な方へ、QRコードラベル・シールを支給しています(登録が必要です)。



ご家族

こんな仕組みです！

QRコードの読み取り→
家族へ即時通知

ご家族

発見者がQRコードを読み取ると、瞬時にご家族へメールが送信されます。24時間365日やりとりが可能です。



登録して
衣服等に貼るだけ

簡単な情報を入力し
登録したら、シールを
衣服や持ち物に貼って
準備は完了です。



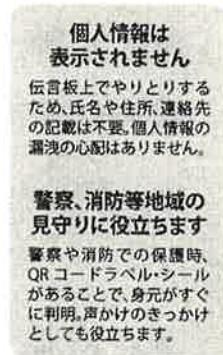
ご家族

QRコードの読み取り方が
わからない。そんな時は？

地域の
みなさん



“発見～保護～ご帰宅”まで 安心、安全、迅速に



QRコードを読み取ると伝言板が表示され、ご本人情報の確認が可能。同時にご家族へ発見通知をメール送信。発見者と伝言板で連絡を取ることができます。

※ QRコードは株式会社アンソーウェーブの登録商標です

お問い合わせ

宝達志水町役場健康福祉課(地域包括支援センター)
電話 0767-28-8110

認知症高齢者保護情報共有サービス

どこシル伝言板®

どこシル伝言板の手順を確認



宝達志水町見守り支援事業

「スマホでアクセス! どこシル伝言板」



このサービスは、町民の皆様の協力が欠かせない事業です。このチラシをお読みになった方は、ご家族やご友人など周りの方に、このサービスのことをお話ししていただき、サービスの周知にご協力をお願いします。

認知症は誰にでも起こる可能性があります。認知症といっても、すぐに周りのことが分からなくなるわけではありません。しかし、家族が気づかないうちに外出し、帰り道や目的地が分からなくなり、迷子になる方もいらっしゃいます。

宝達志水町では、徘徊やその可能性のある認知症の方の行方が分からなくなってしまったときのため、「見守りシール」による、宝達志水町見守り支援事業を新たに始めました。

【地域のみなさま】

衣服や携行品に「見守りシール」を貼った人が一人で歩いていたら、ゆっくりと「どうされましたか? お手伝いすることはありますか?」と声をかけてください。そして、可能でしたらお手持ちの携帯電話やスマホで「QRコード」を読み取り、発見情報を入力し、ご家族へ連絡をしてください。読み取り方がわからない場合は、宝達志水町地域包括支援センターに連絡ください。

認知症になっても住み慣れた地域で生活するためには、地域の皆さまの見守りが大切です。

【見守りシールを利用したい人】

対象者の衣服や靴などに「見守りシール」を貼り付けます。シールはアイロンで簡単に衣服に貼り付けることができます。

- 対象者／おおむね 65 歳以上の認知症高齢者、在宅の若年性認知症の者で、はいかいするおそれのある人
- 申請者／本人、家族
- 配布物／QR コード付き見守りシール 40 枚
- 申請場所／宝達志水町役場 健康福祉課(地域包括支援センター)
- 必要な物／申請者の印鑑
発見時に通知を受けるメールアドレス(3 件まで)
※迎えに行くことが可能な方をお願いします
- その他／申請時、宝達志水町SOSネットワーク事業にも申請ください

お問い合わせ

宝達志水町役場健康福祉課(地域包括支援センター)

電話 0767-28-8110

令和2年度 宝達志水町認知症見守り支援事業概要

1 目的 認知症高齢者等が徘徊等により行方不明となった際、早期発見できるよう、QRコードを用いた専用伝言板を通して早期連絡体制を構築する

2 開始日 令和2年9月1日

3 実施主体 宝達志水町

4 対象者 (1) 町の介護保険受給資格がある者
(2) 認知症の診断を受けている者
(3) 徘徊等により行方不明になる可能性がある者
※上記(1)～(3)をすべて満たすこと
※(2)については、医療機関から発行された書類等にて確認

5 事業内容 「どこシル伝言板（東邦ホールディングス株式会社）」を使用。
QRコードが印字されたラベル・シールを衣服や杖等、対象者の日常の持ち物に貼り付ける。行方不明になった場合、発見者がスマートフォン等の携帯端末でQRコードを読み取りることにより、登録された緊急連絡先（家族・親族、警察、消防、町など）に発見されたことを通知するメールが自動で送信される。発見者と家族が専用伝言板を介して、位置情報や発見時の様子など連絡を取り合う。

QRラベル・シール1セット：耐洗ラベル30枚

蓄光ラベル10枚

初回利用時1セット無償、追加利用時は有償（自己負担）

6 連携体制 町、羽咋警察署および宝達志水消防署が、共有のメールアドレスを使用する。下記共有アドレスを羽咋警察署および宝達志水消防署が登録する。メールを受信後、伝言板を通じて最寄りの警察に保護してもらえるよう相互に連携する。

7 協力機関 (1) 羽咋警察署
(2) 羽咋郡市広域圏事務組合消防本部
(3) 宝達志水消防署
(4) 宝達志水町民生児童委員協議会
(5) 居宅介護支援事業所

- 8 周知方法
- (1) 町広報・ホームページへ掲載
 - (2) 町ケーブルテレビで放映
 - (3) 新聞取材による掲載
 - (4) 区長回覧で周知
 - (5) 民生児童委員協議会での案内
 - (6) 居宅介護支援事業所への通知
 - (7) 地域包括支援センターの窓口で周知

- 9 その他
- この事業は「宝達志水町認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業（以下、SOS ネットワーク事業）」と同時に行う。SOS ネットワークにも登録しておくことで、認知症高齢者がいなくなった時点からの捜索が可能となる。新規に見守りを希望する者は、SOS ネットワーク事業および見守り支援事業に申請すること。



物忘れ相談窓口開設！

お気軽にご相談ください！

よく忘れたり、よく
怒るようになり、ど
う対応していいか、
わからない

最近、物をよ
くなくすなあ

受診をすすめたいけ
ど、本人が嫌がって
受診できない

認知症になると、生活の中でさまざまな不安を引き起こします。
「最近、物忘れが多くなってきた」
「様子がおかしいけど、これってもしかして認知症？」など
物忘れについて不安を感じたら、まずはお気軽にご相談ください。
ご本人またはご家族の方のご相談に応じます。
相談内容は一切漏らしませんので、ご安心ください。

地域包括支援センター

☎ 28-8110



大森 川端

✉ houkatsu@town.hodatsushimizu.lg.jp

社会福祉協議会



千葉

☎ 28-5520

✉ houcare001@houshi-shakyo.or.jp

東野社会福祉士事務所

☎ 090-9063-7563



東野

✉ ssyns919@ybb.ne.jp

ちどり園



上本

☎ 28-5511

✉ info@nagisa-chidori.com

多機能ホームJAたんぽぽ

☎ 29-2880



西井

✉ fukushi@hakui.is-ja.jp

電話受付時間は
月曜日～金曜日の
8:30～17:15です。
(祝日、年末年始除く)

町の認知症地域支援推進員が相談に応じます。



宝達志水町

上記時間帯以外の相談は、メールを
ご利用ください。

